

①将来都市像とまちづくりの基本目標

1 将来都市像

「第5次三島市総合計画」の将来都市像である「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を実現するため、せせらぎや緑などの自然と歴史・文化が感じられるまちに活気が生まれ、生活を支える都市基盤が整備された快適で暮らしやすいまちを目指します。

2 まちづくりの基本目標

(1) 安全・安心に暮らせるまち

ア 危機対策・安全対策

- ・建築物やブロック塀などの耐震化、国・県と連携した河川の整備、雨水ポンプ施設などの都市下水路の適切な管理、県と連携した急傾斜地崩壊防止対策などの砂防事業を推進し、災害による被害を最小限に抑えます。

イ 環境保全

- ・公共下水道の整備による快適な生活環境を確保するとともに、循環型社会の形成に向けた下水汚泥の利活用に努め、併せて浄化槽の適正管理や合併処理浄化槽設置を促進し、河川の水質保全を図ります。

(2) 交流とにぎわいのあるまち

・産業の基盤強化

- 産業用地の創出や事業所用物件の情報収集に努め、企業の誘致と市内企業の定着により、新たな税収や地域雇用の確保を図ります。

(3) 快適で暮らしやすいまち

ア 都市づくり

- ・人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性と都市防災への配慮を踏まえ、自然環境や都市的環境が調和した計画的で秩序ある適正な土地利用により、良好な市街地の形成を図ります。
- ・「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、都市機能の更新・集積を進めるとともに、三島駅周辺整備など地域の魅力を維持・向上させる取組を促進し、安全で快適な都市環境や市街地のにぎわいの創出を図ります。

イ 道路・交通

- ・計画的に幹線道路の整備を進め、広域交通の円滑化と交通混雑の緩和を図る道路網を形成するとともに、安全で快適な生活道路の改善に努めます。
- ・公共交通の利便性の向上や利用者の増加に向けた取組を進めるとともに、コミュニティバスの効果的な運行、先端技術の導入などにより、日常生活における利用や観光のための多様な手段の確保に努め、誰もが快適に利用しやすい持続可能な公共交通網の形成・維持向上を図ります。

ウ 住環境

- ・住みたくなる、住み続けたい良質な住環境の形成に向け、多様な市民のライフステージに寄り添う住宅施策や、市民、関係団体、企業などと連携した空き家対策を推進します。また、本市の強みを生かし若い世代のUターンなど移住定住を促進します。
- ・水道施設の運営基盤の強化や計画的な更新、適正な維持管理に努めることにより、将来にわたり、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

エ 景観・空間づくり

- ・地域資源の活用、景観形成の基準に基づく美しいまちなみの形成や、眺望の保全に努めることにより、本市ならではの自然や歴史、文化を生かした魅力的な景観の創出を図ります。
- ・公園・緑地の整備や市街地の緑化を市民と共に進め、清らかな水辺環境を適正に管理し、水と緑と花を生かした憩いの空間のさらなる創出を図ります。また、貴重な財産である緑豊かな楽寿園の保全と魅力の向上を進めます。

(4) 共に創る持続的に発展するまち

情報通信技術の活用・持続可能な行政運営

- ・最先端の情報通信技術やデジタルデータなどを積極的に活用し、便利で質の高い市民サービスの提供とセキュリティ対策を図り、生産性の高い行政運営と、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを推進します。
- ・公共施設の計画的な維持管理と適正配置、新庁舎の検討、公共事業のコスト削減や質の向上、民間活力の活用など、持続的な発展につながる財政運営を図ります。
- ・総合計画と連動した予算編成と行政評価、情報通信技術を活用した市民サービスの向上、高度化する行政課題に対応できる組織づくり、人材の育成と配置、広域連携を生かした行政サービスの提供により、効果的・効率的な行政運営に努めます。

3 持続可能な開発目標 (SDGs) との連動

平成27年(2015年)から令和12年(2030年)までの長期的な開発の指針として国連が定めた「持続可能な開発目標 (SDGs)」と本計画の各施策の連動により、「誰ひとり取り残さない」としているSDGsの各目標の達成に向けて、本市として寄与できることを明確化し、事業や取組にその要素を反映させることで持続可能な社会の実現に近づけていきます。

▼持続可能な開発目標 (SDGs)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



□ ...特に関連するSDGsの目標

②将来の都市像

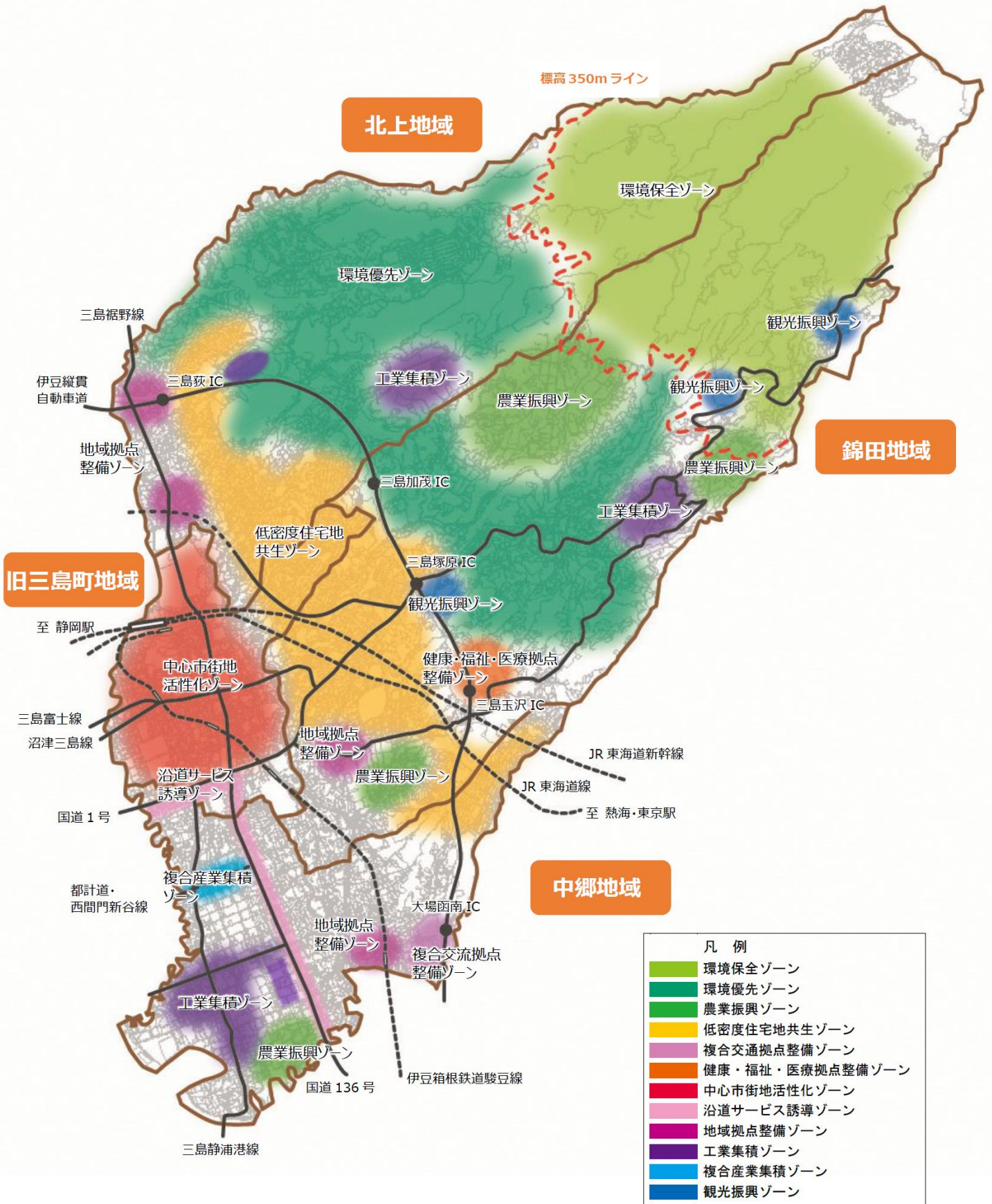
第4次国土利用計画（三島市計画）による各地域の土地利用特性に応じた主な地域別整備施策などの考え方は次のとおりです。

第4次国土利用計画(三島市計画)の土地利用区		整備誘導方策
保全系区域	環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全を原則とし、貴重な動植物などを保全していきます。 ・ゾーン内の開発は、現状の土地利用の維持・保全に努め、良好な環境を生かした自然とのふれあいの場、青少年の教育・学習の場などとして、多目的な森林資源の利用を図るための整備を行っていきます。
	環境優先ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地や住宅団地、スポーツ・レクリエーション施設などの既存開発地と、周辺の良好な自然環境との調和を図るため、環境保全ゾーンと同様に緑豊かな本市を象徴する斜面農地、貴重な動植物などを保全していきます。 ・ゾーン内における新規の開発は、周辺環境との調和に配慮していきます。 ・箱根西麓中腹にかけての集落及び周辺の農用地を含む一帯は、農業基盤の整備を促進し、農作業の効率化を進めます。また、荒廃農地の改善に努め、優良農地の集積を促進します。
	農業振興ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集積・集約化を促進し、農業基盤の整備、優良農地の保全・確保を図るため、農業基盤整備事業を推進します。
共生系区域	低密度住宅地共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある環境の住宅地を保全し、地区の住民参画によるまちづくりを促進し、良好な環境の維持を図っていきます。 ・斜面農地などの保全、育成による緑豊かな郷土の景観形成に努めていきます。
整備・集積系区域	複合交流拠点整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修や流出抑制など、流域一体となった総合的な治水対策により災害防止を図りつつ、インターチェンジ周辺という立地条件を生かした流通業務施設や沿道サービス施設、また、雇用の創出を図る工場・研究施設などを適正に誘導するとともに、周辺の農地との調和を図り良好な市街地形成に努めていきます。
	健康・福祉・医療拠点整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉、健康スポーツなどの施設のほか、ファルマバレープロジェクト形成の推進を図る医療健康関連分野の研究所や工場等を配置するなど、自然環境や農地との調和を図りながらその整備と集約を適正に誘導していきます。
	中心市街地活性化ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・三島駅南口周辺、三島広小路駅周辺、三島田町駅周辺は、広域圏の中心市街地として、交流機能の向上と快適な都市の空間を形成、防災に強い都市基盤を構築するため、市街地の再開発・再整備を推進しながら土地の高度利用と土地利用の増進を図るとともに、商業・業務施設の集積により、にぎわいのある魅力的な都市環境を創出します。 ・三島駅北口周辺は、官公庁施設の集積を核に民間建築物と総合的かつ一体的となった整備を進め、高次な都市機能への転換や良好な都市環境の形成を図っていきます。 ・三嶋大社周辺は、昔ながらのたたずまい・雰囲気を残した低層の商店や住宅と豊かな緑との調和がとれた門前町・宿場町にふさわしいまちなみを形成します。 ・街中がせせらぎ事業などにより整備された親水スポットや三嶋大社、白滝公園、楽寿園、水の苑緑地、境川・清住緑地などの市街地の貴重な緑地を適切に保全するとともに、市民や観光客の憩いの場、交流の場として有効活用し、回遊性のある、歩いて楽しい文化を感じるまちなみの創出を図っていきます。 ・日本大学、県立三島北高等学校、市民体育館を含む一帯は、イチョウ並木など街路樹の保護、沿道の良好な景観への誘導など、文教施設の立地と調和した、落ち着いたゆとりある緑豊かな環境の保全・育成を図っていきます。
	沿道サービス誘導ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路周辺という立地条件を生かし、モータリゼーションに対応した沿道サービス施設の適正な立地を誘導し、周辺の農地との調和を図りながら良好な市街地形成に努めていきます。
	地域拠点整備ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となるような商業施設や文化・情報などのコミュニティ施設、医療施設などの整備を促進し、人口減少・超高齢社会の進行に対応した市街地を形成していきます。
	工業集積ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和を図りながら、流通業務施設や研究施設、工場などを適正に誘導し、地域経済の振興を促進していきます。
	複合産業集積ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道サービス施設の立地を主体とし、周辺環境と共存し得る企業立地を許容していくなど、新たな都市交通基盤を生かした土地利用を促進していきます。
観光振興ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境などを保全しつつ、歴史的風致や富士山・駿河湾の良好な景観などを活用した観光・レクリエーション施設の集積を適切に誘導していきます。 	

▼将来都市構成図



第2章



凡 例	
	環境保全ゾーン
	環境優先ゾーン
	農業振興ゾーン
	低密度住宅地共生ゾーン
	複合交通拠点整備ゾーン
	健康・福祉・医療拠点整備ゾーン
	中心市街地活性化ゾーン
	沿道サービス誘導ゾーン
	地域拠点整備ゾーン
	工業集積ゾーン
	複合産業集積ゾーン
	観光振興ゾーン